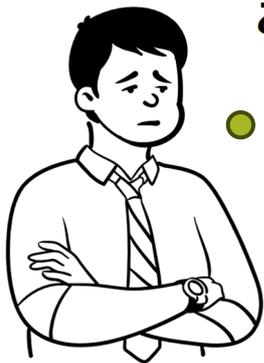


再エネ導入促進エリア検討（ゾーニング）及び合意形成支援業務

こんなお悩みありませんか。



- ・再エネ設備を誘致したいなあ…
- ・事業者から提案された場所が法的や環境面において問題ないかわからない
- ・住民からの反対がないか不安…

◎ゾーニングとは

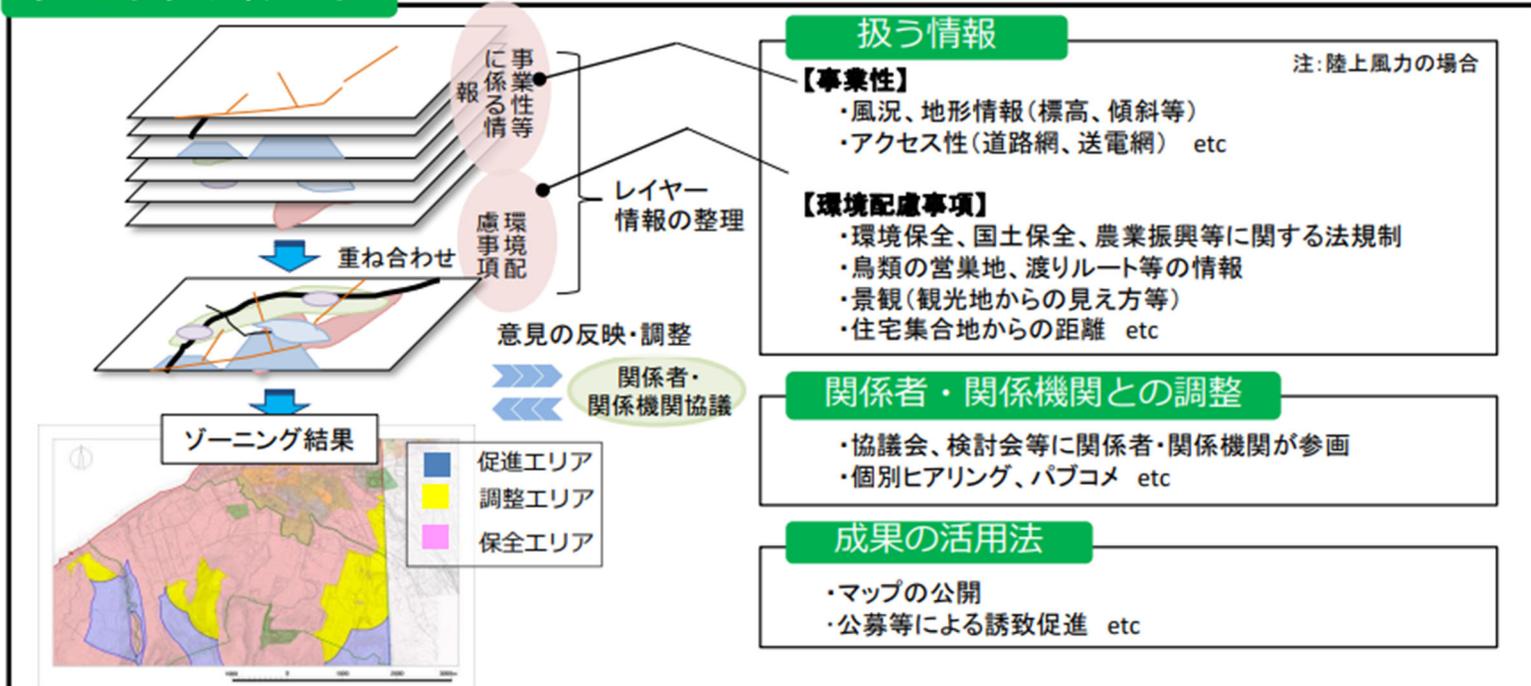
地域全体を以下の3エリアに区分します。

保全エリア	開発不可エリア (法規制において開発制限の高い区域及び自然環境・生活環境への支障が高いと想定される区域)
調整エリア	再生可能エネルギー施設の立地に何らかの調整が必要なエリア
促進エリア	保全エリアを除く、再生可能エネルギー導入が望まれるエリア (気象条件やインフラ整備状況・エネルギー需要施設の有無等)

スムーズな再エネ設備導入に貢献します

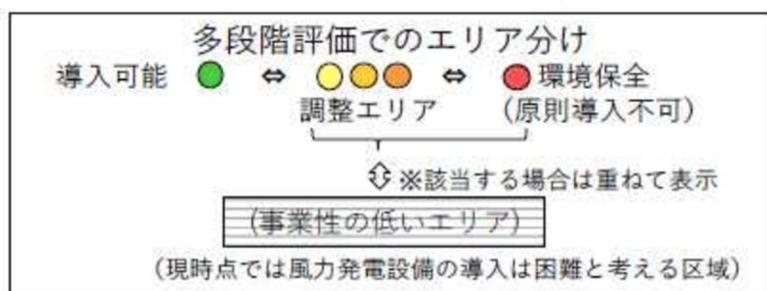
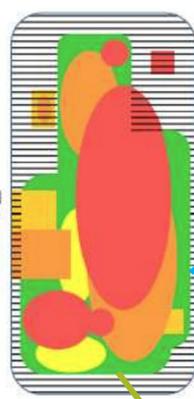
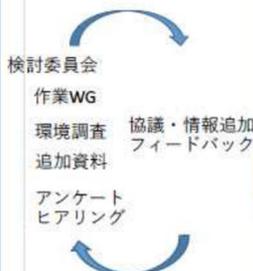
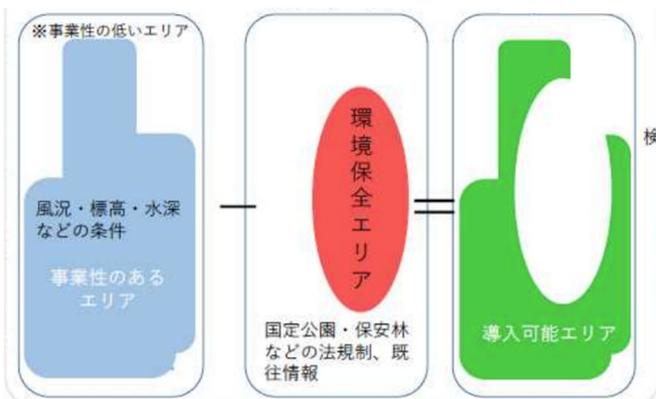


ゾーニングのイメージ



再エネ導入促進エリア検討（ゾーニング）及び合意形成支援業務

◎ゾーニング業務フロー



①基本情報の収集・整理

- ゾーニング素材(地域情報)の収集
 - 既往の検討成果(地球温暖化実行計画など)
 - 法指定範囲(国立公園地域、土砂災害警戒区域など)
 - 環境保全地域(重要種分布など)
 - インフラ(道路、電力系統など)
 - 関係法令の整理
 - 上位基準(環境省、県条例等の整理)
 - 配慮事項の整理
- 不足する地域情報の補完調査

合意形成
・ゾーニング項目
設定に関するヒアリング

②現地調査・データ整理

- 現地踏査・聞き取り調査
 - インフラ、ため池の利用状況等の調査
- 環境配慮事項に関する調査
 - 基礎文献の収集
 - 不足情報に対する補完調査(鳥類生息域調査、景観調査など)

③ゾーニングマップ案の作成

- ゾーニングシナリオ(条件)の定義
 - ゾーニングエリアの区分整理
 - エリア抽出基準の設定

合意形成
・ゾーニングマップ案
に関する関係者説明

④ゾーニング報告書の取りまとめ

⑤合意形成(関係機関協議)

- ゾーニング項目設定に関するヒアリング
 - 公園管理者や有識者等を対象とした環境配慮事項の意見聴取及び住民説明
- ゾーニングマップ案に関する関係者説明
 - 再エネ施設の促進エリアに関する住民意見の抽出

【その他メリット】

地域脱炭素化促進事業のインセンティブ強化

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- デジタル田園都市国家構想交付金
- 再エネ特措法
- ふるさと融資
- 地域未来投資促進法
- 環境省補助事業の加点、優先採択の実施

【過去実績】

- 令和4年度再エネ導入促進エリア検討・合意形成支援業務
(テクリス番号：4050646009)
- 令和5年度再エネ導入促進エリア検討・合意形成支援業務(実施中)